

第3次沖縄県離島振興計画

平成5年3月

沖 縄 県

第3次沖縄県離島振興計画

目 次

第1章 総 説

第1節 計画策定の意義	1
第2節 計画の性格	2
第3節 計画の期間	2
第4節 計画の目標	2

第2章 計画の基本方向

第1節 現状及び基本的課題	3
1 人 口	3
2 産 業	4
3 交通・通信体系	7
4 生活環境	8
5 自然環境と国土の保全	8
6 地域の活性化	9
第2節 振興の基本的考え方	10
1 産業の振興	10
2 交通・通信体系の整備	11
3 住みよい生活環境の確保	12
4 自然環境及び国土の保全	13
5 地域の活性化を目指したソフト対策の推進	13

第3章 部門別振興方策

第1節 産業の振興	14
1 農 業	14
2 林 業	17
3 水 産 業	18

4 観光・リゾート	19
5 地場産業の振興及び地域産業おこし	21
第2節 交通・通信体系の整備	22
1 航空交通	22
2 海上交通	22
3 陸上交通	23
4 通信	24
第3節 水資源の開発	24
第4節 生活環境等の整備	25
1 保健・医療	25
2 教育・文化	25
3 社会福祉	26
4 水道	27
5 電気	28
6 環境衛生	28
7 消防・防災	28
8 公園・緑地	29
9 住宅	29
第5節 自然環境と国土の保全	29
1 自然環境の保全	29
2 国土の保全	30
第6節 地域の活性化	30
1 地域活性化の機運づくり	30
2 人材の育成	31
3 文化活動の推進	31
4 各種交流活動の推進	31

第4章 圈域別振興方策

1 北部圏域.....	32
2 中・南部圏域.....	33
3 宮古圏域.....	35
4 八重山圏域.....	37
む　す　び.....	40

第1章 総 説

第1節 計画策定の意義

本県は、全国でも有数の離島県であり、東西約1,000 キロメートル、南北約400 キロメートルにおよぶ広大な海域に散在する、大小70余の島々から成り立っている。このうち沖縄振興開発特別措置法による「指定離島」は57島で、うち40島が有人島である。有人離島の面積は1,000.9 平方キロメートルで、県土面積の44.8パーセントを占めており、また人口は128,955 人で、これは県全体の10.5パーセントに当たる。

離島の振興対策については、これまで、2次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄県離島振興計画等によって諸施策が進められ、社会資本の整備を中心に各方面にわたって相当の成果を上げてきた。

しかしながら、離島の持つ地理的、自然的条件からくる不利性の壁は厚く、自立的発展のための基礎条件の整備はいまだ不十分で、本島との間にはなお多くの格差が存在する。加えて、若年層の流出等による過疎化と高齢化の進行により、産業活動や社会活動に停滞が見られるなど、離島地域を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。

このような中、本県の持つ地理的、自然的及び文化的特性等を積極的に生かした諸施策の推進を振興開発の基本方向とする「第3次沖縄振興開発計画」が策定され、離島の振興対策についても新たな展開が求められることとなった。

本県の離島地域には、亜熱帯性の動植物と美しいサンゴ礁の海に代表される豊かな自然や独特な伝統文化など、本県の魅力とされる要素の多くが集中している。また、各島々の特色を生かした多彩な特産品や歴史と伝統に培われた優れた工芸品など、地域特性を生かした振興策を推進する上での有力な材料も具備している。

これらの離島の特性と住民の創意を生かし、特色ある産業の振興を図るとともに、本県における国際的な観光・リゾート地形成の一翼を担う地域として整備していくことは、離島地域の自立的発展に資するばかりでなく、県土の均衡ある発展を促進し、本県経済社会の全体的な発展を図っていく上でも極めて重要である。

このため、今後の離島振興対策を進めるに当たっては、前期計画までの成果と基本的考え方を踏まえ、引き続き各種基盤整備等を推進して離島の持つ不利性の克服に努めるとともに、第3次沖縄振興開発計画の基本方向に沿って、ソフト面の対策を含めた新たな施策を展開し、多様化するニーズと21世紀に向かう時代の流れに適切に対応し得る社

会システムを構築していく必要がある。

この計画は、以上の基本認識に基づき、新たに長期的、総合的な観点に立って離島の将来を展望し、その振興の方向と施策の在り方を明らかにするために策定するものである。

第2節 計画の性格

この計画は、「第3次沖縄振興開発計画」の基本方向に沿って、離島の振興を図るために策定する総合的計画であり、その振興方向と実現のための施策を明らかにするものである。

したがって、県においては、離島振興施策の基本となるものであり、市町村及び民間部門においては、その自発的活動の指針となるものである。

第3節 計画の期間

この計画は、平成4年度を初年度とし、平成13年度を目標年度とする10か年計画とする。

第4節 計画の目標

この計画においては、離島の特性と住民の創意を積極的に生かしつつ、本島との各面にわたる格差を是正し、自立的発展のための基礎条件を整備するとともに、本県の経済社会及び文化の総合的発展のための一翼を担う地域として整備を図り、魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな地域社会を実現することを目標とする。

第2章 計画の基本方向

第1節 現状及び基本的課題

離島の振興対策については、これまで、2次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄県離島振興計画等に基づき、社会資本の整備を中心に諸施策が積極的に進められた結果、居住環境等は格段に向上了し、産業面においても観光関連の分野で着実な進展が見られるなど、各方面にわたって相当の成果を上げてきた。

しかしながら、離島の持つ環海性、狭小性、隔絶性等の地理的、自然的条件は、本土から遠隔の地にある本県にあって一段と厳しいものがあり、このため経済社会の発展が強い制約を受け、本島に比べ生活水準及び生産機能の面でなお格差が存在する。

また、近年における離島を取り巻く社会的、経済的環境は、過疎化の進行など厳しい状況下にあり、特に、若年人口の急速な減少に伴って年齢構成は一段と高齢化が進み、産業活動や社会活動にも停滞が見られる。

一方、本県の離島は、美しいサンゴ礁の海に代表される豊かな自然に恵まれ、また、独特な伝統文化を有するほか多彩な特産品や優れた工芸品を産出するなど、魅力に満ちた地域でもあり、これらの特性を踏まえた新たな地域おこしの気運も高まりつつあるが、流通面の整備の後れや後継者の不足等から、その有利性は十分には生かされていない。

さらに、各分野の有機的な連携を図るとともに、これまでの離島振興事業の成果を最大限に生かし、地域の活性化につなげていくためのソフト面の対策も不十分である。

このような中、離島地域が、各方面にわたる本島との格差を是正し、自立的発展のための基礎条件の整備を図りつつ、離島の持つ特性を十分に發揮して、若者が定着する、魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな地域社会を形成するとともに、多様化するニーズと21世紀に向かう時代の流れに適切に対応し、さらには本県の経済社会及び文化の総合的な発展にも寄与していくためには、今後解決すべき多くの課題がある。

1 人 口

離島の総人口は、昭和35年以来減少傾向が続いており、昭和40年から昭和45年にかけて15.5パーセントと大幅に減少したのをピークに、平成2年までの30年間に約25パーセント減少した。減少率は昭和45年以降鈍化し、昭和50年から昭和60年にかけては微増の傾向を示したが、平成2年には再び減少に転じた。この間、県全体の人口は増加の一途をたどっており、離島地域から非離島地域への人口移動があったことがう

かがわれる。

次に、離島市町村の人口の推移を年齢構成別に見ると、0歳から14歳までの年少人口の構成比が、昭和50年の31.5パーセントから平成2年には25.9パーセントに減少し、さらに地域の担い手となる生産年齢人口のうち15歳から29歳までの若年人口の構成比は、昭和50年の21.2パーセントから平成2年には15.0パーセントに減少している。一方、65歳以上の老齢人口の構成比は年々増加しており、昭和50年と平成2年を比較すると4.6ポイント増加して14.9パーセントとなり、県平均の高齢者比率9.9パーセントを上回っている。

また、島別の人口規模を見てみると、40の有人離島中、5,000人以上の人団規模を有するのは、伊江島、久米島、宮古島、伊良部島及び石垣島のわずか5島に過ぎず、一方、人口が1,000人にも満たない島が29島もある。

人口の規模とその構成は、産業活動や社会活動に大きな影響を与え、ひいては地域社会の存在そのものを左右する重要な要素である。したがって、若者が定着するための諸条件を整備し、過疎化を防いで地域の活性化を促進するとともに、高齢化の進展に対応した施策の充実を図り、明るく住み良い、活力ある地域社会を形成していくことが重要な課題である。

2 産 業

離島の産業は、農業及び水産業を主体として、サービス業、卸・小売業、建設業、製造業等が営まれている。

離島における産業別就業者の構成比は、平成2年において第1次産業が29.9パーセント、第2次産業が17.5パーセント、第3次産業が52.6パーセントとなっている。また、非離島地域と同様に第3次産業の比率が年々高くなっている。

産業の振興は、離島地域が自立的発展を遂げる上で最も基本的な要件であることから、これまで、生産基盤の整備を中心に諸条件の整備が図られてきた。

しかしながら、離島の産業は、組織化や流通面の後れから、概して経営規模が小さく、後継者の不足とも相まって生産活動にも停滞が見られるなど、期待されたようには進展していない。また、情報等の不足に加え、技術的な蓄積や産業全般の発展を図るために相互の連携も十分ではないなど、今後解決すべき多くの課題を抱えている。

(1) 農 業

離島の平成2年における農業就業者数は15,407人で、全産業就業者の26.5パーセン

トに当たり、さらに第1次産業就業者の89.6パーセントを占めている。また、同じく平成2年における農業粗生産額は326億3,600万円で、県全体の30.5パーセントを占めており、離島農業が地域経済に果たす役割は大きいものがある。

しかしながら、農業の経営規模が小さく、近代化の後れ等も相まって若年就業者の減少が進み、後継者不足が深刻度を増していることに加え、農業従事者の高齢化等による労働力の弱体化が進行している。さらに、生産・輸送コストの問題を抱え、流通体制の整備も十分でない上、作目によっては輸入自由化等の外的要因の影響を受けるものもあるなど、離島の産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

このため、生産、流通体制の総合的な条件整備の推進とあわせて若者に魅力ある営農体制の確立を図るなど、農業生産活動の活性化と経営の安定化に努める必要がある。

(2) 林業

離島の森林は、一段と厳しい自然的条件下にあって国土の保全や水資源のかん養等の公益的機能の拡充が強く求められているほか、地域の産業振興に資する林産資源として幅広い活用が期待されている。

しかしながら、その整備水準は低く、林業経営は総じて未成熟の状態にある。

このため、森林の持つ諸機能の総合的な維持増進に努めるとともに、地域の状況に即した林業の育成を図る必要がある。

(3) 水産業

平成2年における離島の水産業就業者数は1,578人で、県全体の水産業従事者の46.3パーセントを占めている。また、同じく平成2年における漁獲高は93億9,900万円で、これは県全体の35.2パーセントに当たる。

離島の水産業は、このように本県水産業の中で大きな比重を占めており、さらに離島の海域は、本島周辺海域に比較して良好な漁場環境に恵まれていることから、今後の伸長が期待されている。

しかしながら、離島の漁家経営は概して零細で、近代化が後れており、加えて各種生産基盤及び流通体制の整備もいまだに十分ではなく、生産性及び収益性が低い状況にある。また、若年就業者が年々減少し、後継者不足と高齢化による労働力の弱体化が深刻な問題となっているなど、離島の漁業を取り巻く環境は厳しいものがある。

このため、生産、流通体制の総合的な条件整備を進めるとともに、後継者の育成・確保に努め、漁業経営の安定確保を図る必要がある。

(4) 観光・リゾート

国民生活における余暇時間の増大、ライフ・スタイルの多様化に伴い、観光レクリエーションの需要が大幅に増大している中にはあって、豊かな自然に恵まれ、その適地を豊富に有する本県の離島地域は、観光開発に大きな可能性を持っている。

しかしながら、交通体系や宿泊施設及び観光関連施設等の受入体制は必ずしも十分ではなく、近年における国民のリゾート志向、高級志向など変化するニーズへの対応も立ち遅れしており、恵まれた条件を生かしきれていない状況にある。また、土産品等についても多彩な特産品や質の高い独自の伝統工芸品等を有しながら、商品化への取組みが弱く、観光客のニーズには十分に応えきれない状況がある。

観光・リゾート産業は、他産業との連関性が高く、雇用の拡大や地域の活性化に大きな効果が期待できることから、離島地域の自立的発展の先導的役割を担う産業として、自然環境の保全、地域社会との調和等に配慮しつつ、積極的にその振興を図る必要がある。

このため、交通体系等の基礎的条件の整備を図るとともに、恵まれた自然特性を生かしつつ、観光客の多様なニーズに対応した総合的な受入れ体制を確立することが課題である。

(5) 地場産業

離島には、泡盛製造業、農・水産食品製造業及び織物などの伝統工芸産業等が立地している。

これらの地場産業は、近年の入域観光客の増加等に伴い、地域の特産品及び観光土産品として商品需要が増大しつつあり、地域活性化の先導的役割を担う産業として、その伸長が期待されている。

しかしながら、これらの産業を営む事業所は概して経営規模が小さい上に原材料の確保や後継者の確保等に問題を抱え、生産体制が弱く、需要に対し十分に応えきれない面がある。また、情報等の不足などから時代のニーズに対応した商品開発への取り組みも弱く、さらに流通面の整備も後れている。

したがって、安定した製品供給体制を確立するとともに、時代のニーズに対応した商品開発とあわせて販路の拡大を図ることが課題である。

3 交通・通信体系

広大な海域に散在する本県離島地域において、交通体系及び通信網の整備は、離島住民の生活の安定向上と産業の発展に不可欠であり、振興開発を進める上での最も基本的な条件である。

このため、これまで道路、港湾、空港及び情報通信施設の整備が積極的に進められ、離島の隔絶性は大幅に改善されてきた。しかしながら、総合的な交通・通信体系の整備はいまだ十分とはいえない、入域観光客の増加や離島の生活圏の広域化等に伴う需要の増大への対応が遅れているなど、なお多くの課題を抱えている。

第1に、航空輸送は地域住民の生活路線として定着し、本島と離島、離島相互間の時間距離を短縮するなど、地域経済の発展に重要な役割を果たしており、また近年、観光リゾート産業の進展等に伴う需要の増大が著しいことから、航空機能の一層の強化が求められている。

このため、各地域の需要に見合った輸送能力の強化、運行の安定性の確保及びこれらに対応する空港の整備が課題となっている。

第2に、海上交通については、離島住民の生活を支える主要な交通手段であり、増大する需要に対応するための船舶の大型化、フェリー化、高速化等輸送能力の拡大とあわせてサービスの近代化等快適性の確保が求められているが、これらに対応する港湾、航路の整備は必ずしも十分ではない。

また、港湾施設についても、貨客の混在による安定性や効率性の問題に加え、船舶の大型化や荷役形態の近代化等への対応が困難な老朽化した施設があり、その改善が求められている。

さらに、離島の生活圏及び経済圏の広域化に対応する離島間航路網の整備を図る必要がある。

第3に、陸上交通のうち道路については、復帰後の自動車の急速な増加に伴い、その整備が着実に進められてきた。しかしながら、生活圏の広域化や産業の進展に対応するための体系的な道路網の整備はいまだに不十分な状況にある。

このため、離島架橋を始め、住民生活の利便性の向上及び産業の振興に資する道路の整備を促進し、あわせてバス路線網の充実を図る必要がある。

第4に、通信網は、遠隔性など離島の持つ地理的不利性を補い、住民生活及び教育・文化の向上並びに産業経済の発展を図る上で不可欠な要素であり、これまでもその整

備が積極的に進められてきた。

しかしながら、非離島地域に比べると、離島にはラジオ、テレビジョン放送の難視聴地域が多く、情報・文化面での格差が依然として残っており、これらの改善が緊急な課題となっている。

4 生活環境

生活環境の整備は、住民が健康で文化的な生活を営むための最も基本的な条件であり、特に、離島地域においては、過疎化を防止し、地域の活性化を図る上で極めて重要である。

このため、これまで医療・福祉並びに教育・文化の充実強化を始め、水資源の開発、上下水道及び廃棄物処理施設等生活関連施設の整備が積極的に進められてきた。しかしながら、その整備水準は、非離島に比べ、なお低い状況にあり、加えて、近年における高齢化の進展や生活水準の向上に伴い、新たに質の高い対応が求められているなど、なお多くの課題を抱えている。

第1に、離島住民が安心してくらしていくためには、保健医療の確保は絶対の条件であるが、依然として無医地区・無歯科医地区が存在し、天候に左右される不安定な救急医療体制に加え、眼科、耳鼻いんこう科等特定の診療科の受診機会が少ないなど、住民の需要への対応はいまだ十分ではない。

第2に、本島に比べ高齢化率の高い離島地域においては、老人福祉対策が重要かつ緊急な課題となっているが、その対応は遅れている。このほか、児童福祉対策や心身障害者福祉対策についても十分ではない。

第3に、学校教育については、施設、設備面の整備を引き続き推進する必要があるほか、児童生徒数の減少に伴って学校の小規模化や学級の複式化が進行しつつあり、その対応が課題となっている。

第4に、生活環境施設のうち、水道については、これまでの整備により一応の充足が図られたが、水質の改善等の課題があるほか、観光客の増加等に伴う新たな需要への対応も十分ではない。また、下水道及び廃棄物処理施設については、整備が進みつつあるものの、本島に比べるとその整備水準はなお低位にある。

5 自然環境と国土の保全

本島離島地域の自然環境は、亜熱帯・海洋性気候の下、美しい白浜や変化に富む海岸線、発達したサンゴ礁の海、貴重な動植物が生息する緑豊かな原生林など多彩な特

色を有し、地域の生活・文化を支える重要な資源として、またかけがえのない国民的資産として高く評価されている。

しかしながら、生態系を含めた自然界の微妙なバランスの上に成り立つこれらの貴重な自然環境は、近年における各種開発行為等の影響を受け、そのバランスを失いつつある。

このため、その保全に向けた取組みの強化が重要かつ緊急な課題となっている。

一方、離島は、その地理的特性から、台風等の自然災害を破りやすい条件下にあり、このため自然との調和を図りつつ、国土保全施設の整備及び災害防止対策を推進し、国土の保全と生活の安全確保に努める必要がある。

6 地域の活性化

離島の振興対策については、これまで、交通体系、各種産業基盤、生活環境施設等の整備を始め、諸施策が積極的に推進され、多くの成果を収めてきたにもかかわらず、生活水準や所得水準等は本島に比べなお低位にあるほか、依然として過疎化が進行するなど、地域の活性化は期待されたようには進展していない。

加えて、近年における若年人口の急激な減少は、これに伴う年齢構成の一層の高齢化とあわせて産業活動や社会活動の停滞を招き、さらに、それが要因となって過疎化現象に拍車がかかるといった状況を引き起こしており、県内外の経済情勢の変化等とも相まって、離島地域の経済的、社会的環境をより厳しいものにしている。

このような現状を開拓し、離島地域の自立的かつ安定的な発展を確保するには、先ず、地域の担い手である若者の定着を図って地域活力の高揚を促し、あわせて多様化するニーズと21世紀に向かう時代の流れに適切に対応し得る社会システムの構築を図っていく必要がある。

このためには、従来推進してきたハード面の整備に加え、その成果を生かしつつ、島々の持つ優れた特性を十分に引き出し、これを地域の活性化に結び付けていくためのソフト面の対策が強く求められている。

しかしながら、地理的不利性を有し、概して人口規模の小さい離島地域においては、人材の育成・確保及び情報の収集が困難なことなどから、ソフト対策を進める上で条件整備は必ずしも十分ではない。

したがって、今後の離島振興を進めるに当たっては、これらの諸条件の整備を図りつつ、ソフト面の対策を拡充強化して地域の活性化を促進することが重要であり、行

政と住民が一体となって取り組むべき課題である。

第2節 振興の基本的考え方

離島の振興に当たっては、各島々の特性と住民の創意を生かした特色ある産業の振興など、自立的発展のための基礎条件の整備を図るとともに、自然環境及び国土の保全に配意しつつ、総合的な住民環境の整備を推進し、離島の持つ不利性の克服を図る。

また、人材の育成・確保や文化事業の振興など、いわゆるソフト面の対策の拡充強化を図って地域の活性化を促進するとともに、本県の経済社会及び文化の総合的発展に寄与する地域として整備を進め、若者が定着する、魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな地域社会の形成を目指して諸施策を推進する。

1 産業の振興

産業は、離島の自立的発展に果たす役割が大きいことから、積極的にその振興を図る必要がある。

このため、引き続き各種生産基盤の整備及び流通体制の整備等を推進し、生産体制の強化と経営の安定化を図るとともに、各産業の後継者の育成・確保に努め、あわせて産業間の有機的連携の強化を図って地域経済の活性化を促進する。

(1) 農林水産業

農業については、各種農業生産基盤の整備を推進するとともに、優良農用地の保全と確保に努め、あわせて農地流動化施策を強化してその高度利用を促進するほか、農業技術の開発・普及、農業経営の近代化並びに農業後継者の育成・確保に努め、生産体制の拡充強化を図る。また、さとうきび等主要作物の生産性及び品質の向上対策を推進するとともに、島の特性に即した作目の生産振興を図り、農業経営の複合化、安定化とあわせて特色ある地域農業の確立に努める。さらに、農産物の流通体制の整備、加工の合理化、製品の高付加価値化に努め、市場競争力の強化を図る。あわせて、農村環境の総合的整備を推進し、活力ある農村社会の建設に努める。

林業については、森林の持つ公益的機能の拡充強化に努めるとともに、林業生産基盤の整備を促進し、地域の特性に応じた特用林産物の生産振興を図るなど、林業活動の活発化を促進する。

水産業については、漁港及び漁場等の漁業生産基盤の整備を進めるとともに、栽培漁業の振興及び水產物流通加工体制の整備拡充等を図るほか、漁業後継者の育成・

確保に努め、漁業経営の安定化を図る。あわせて、潤いのある漁村環境の整備を推進する。

(2) 観光・リゾート

観光・リゾートについては、島々の特性を生かした個性ある観光・リゾート地域づくりを推進し、離島地域の自立的発展のための先導的役割を担う産業として、自然環境の保全、地域社会との調和等に配慮しつつ、積極的にその振興を図る。

このため、交通体系等の基礎的条件の整備を進めるとともに、観光・リゾート客の多様なニーズに対応できる受入体制の充実に努め、あわせて各種イベントの創出等、ソフト面での積極的な魅力づくりを推進し、通年型観光への構造転換を図る。また、関連業界の人材の育成・確保に努めるとともに、地場産業等との連関性化を図る。

(3) 地場産業

製造業については、地域資源を生かした特産品づくりを進め、加工施設の近代化、加工技術の向上等生産体制の強化を図るとともに、製品の供給体制の安定化並びに販路の拡大に努める。

伝統工芸産業等については、需要の多様化等時代のニーズに合った製品の開発を進めるとともに、生産の共同化を促進する。あわせて、後継者の育成・確保に努める。

2 交通・通信体系の整備

交通・通信体系の整備は、離島住民の生活の安定向上と産業の発展にとって不可欠であり、離島の振興を図る上での基本的な要件である。

このため、各種基盤の整備、輸送能力の拡大及びサービスの向上等に努め、増大し多様化しつつあるニーズに応えるとともに、情報面での地域間格差の是正を図る。

(1) 交 通

航空交通については、旅客及び貨物輸送の需要増大に対応するため、航空機材の大型化、ジェット化に向けた空港の整備を推進するとともに、航空路線網の拡充を図る。また、地域航空企業の健全な育成に努める。

海上交通については、その安全性、安定性の向上及び船舶の大型化、高速化、フェリー化等輸送能力の拡大と、これらに対応する港湾及び航路の整備を推進するほか、荷役の安全性、効率性の確保と港湾利用者の利便性に配慮した港湾施設の整備を進

める。また、航路標識等の充実を図り、海上交通の安全確保に努めるほか、航路網及び運行体制の整備を促進して輸送サービスの質的向上を図る。さらに、離島の生活圏及び経済圏の拡大に対応した離島間航路網の整備を促進する。

陸上交通については、住民の生活の利便性の向上と産業の振興を図るために、離島架橋を始め、生活に密着した道路及び地域振興に資する道路の整備を推進する。また、バス路線網の充実を図るとともに、道路標識等の整備を進め、交通の安全確保に努める。

(2) 通信

通信網については、民間ラジオ・テレビジョン放送の難視聴地域の解消に努め、情報面での地域間格差の是正を図る。

3 住みよい生活環境の確保

離島における保健医療・福祉並びに教育・文化等総合的な居住環境の向上を図るために、各島々の自然的、社会的条件に応じた生活環境施設等の整備を進める。

保健医療の確保については、医師等保健医療従事者の確保に努めるとともに、医療機関等の整備と機能の充実、保健婦の配置、巡回診療の実施を推進し、あわせて、救急医療体制の拡充強化、保健医療情報システムの構築等により、保健医療体制の充実強化を図る。

福祉については、特に老人福祉対策の強化に努めるとともに、児童福祉対策及び心身障害者福祉対策の充実を図る。

教育、文化については、学校教育施設の整備を進めるとともに、地域の特色を生かした教育内容等の充実に努め、郷土に対し誇りと愛着を持ち、自然を慈しむ心の醸成を図るほか、小規模校においては、児童生徒の社会性・自主性等の向上を図るため交流学習等の充実に努める。また、生涯学習に対する住民意識の高まり等に対応し、関連施設の整備及び体制の強化を図る。文化財については、有形・無形の貴重な文化遺産の保存と後継者の育成に努める。

水需要については、地域の実情に応じた多様な水源の確保を図るとともに、水道施設の整備とあわせて広域給水体制の確立を図る。

電気については、供給の安定化を図りつつ、離島の特性を生かしたローカルエネルギーの開発を促進する。

なお、快適な生活の確保と公衆衛生の向上及び島の環境保全を図るため、下水道、

集落排水施設及び廃棄物処理施設等の整備を進める。

4 自然環境及び国土の保全

離島の自然は、かけがえのない国民的資産であるという認識のもとにその保護に努める必要がある。このため、開発に際しては、島しょ環境の保全に十分配慮する。また、貴重な野生生物の生息地、学術的価値の高い植物群落及び優れた自然景観を有する地域については、他の土地利用との調和を図りつつ、その保全に努める。

一方、台風等の自然災害を被りやすい地理的条件下にある離島地域において、国土の保全及び生活の安全を確保するため、自然景観等に配慮しつつ、国土保全施設の整備及び防災対策の強化に努める。

5 地域の活性化を目指したソフト対策の推進

若者が定着する、魅力と活力にあふれた地域社会を形成し、離島地域の自立的発展を促進するためには、従来のハード面の整備に加え、その成果を活用し、さらに各島々のもつ優れた特性と住民の創意を生かしたソフト面の対策を強力に展開する必要がある。

このため、地域おこしに向けた住民意識の高揚を図りつつ、人材の育成・確保に努めるほか、地域内外の多様な交流の促進、生産・生活の両面にわたる地域活動の支援等ソフト面の施策の幅広い展開を図る。

第3章 部門別振興方策

第1節 産業の振興

1 農業

離島地域における農業生産は、地域経済のなかで大きな比重を占めている一方で、農業経営基盤のぜい弱性、後継者の不足、農産物輸入自由化等により、一段と厳しい状況におかれている。

このような中で、離島地域の農業振興を図るためにには、さとうきびや肉用牛、パイントアップルのなお一層の生産性向上対策を進めると同時に、果樹、花き、野菜、葉たばこ等、亜熱帯地域の特性を生かした特色ある作目の生産振興に努め、市場競争力のある産地形成を促進し、あわせて若年層の就農意欲の喚起と生産の担い手の育成に努める必要がある。

このため、農業生産基盤の整備と農地の高度利用を促進することにより生産性の向上を図るとともに、収益性の高い農産物の生産・加工技術の開発・普及に努め、あわせて流通加工関連施設の整備や計画生産・集出荷体制の整備を促進する。

また、地域の実情に応じた効率的な機械化と経営の複合化を進め、収益性の高い農業経営の確立を図るとともに、優れた農業生産の担い手及び農業後継者の育成・確保に努める。

さらに、農村の生活環境の整備と安定的な就業の場の確保を推進するとともに、コミュニティ活動等の活性化を図り、活力に満ち、生きがいのある農村社会の建設に努める。

(1) 農業生産基盤の整備と農地の高度利用の推進

生産性の向上と省力化が求められている離島農業の振興を図る上において、優良農用地の確保・拡大及び農用地の高度利用を強力に推進する必要がある。

このため、かんがい排水やほ場整備、畜産基地建設、農道整備、農業用水の開発等の農業生産基盤の整備事業を、土壤の保全等に留意しつつ総合的に推進する。

あわせて、分散農地の集団化を推進するほか、農業従事者の島外への流出や高齢化により遊休化している農用地を有効利用するため、農作業受委託組織や農用地利用改善団体等の育成に努め、農地の高度利用を促進する。

また、リゾート開発等の農業外土地需要の増加が懸念されることから、農業振興地域整備計画に基づく計画的な土地利用を図る。

(2) 農業生産の担い手の確保と農業経営の近代化

離島地域においては、農家数、農業就業者数が減少し、特に若年層の就農者の減少が著しいことから、農業後継者の就農促進対策を強化する。

若年層の就農意欲を喚起するため、農業生産基盤の整備を進めるとともに、亜熱帯の地域特性を生かした作目の複合化等による高収益化、機械の導入による省力化等農業経営の近代化を推進し、若者に魅力ある営農環境の整備を促進する。

また、農業経営近代化に資する農業生産技術や農業経営の実践的教育の充実に努めるほか、若手農業者の研究活動や先進地及び都市地区との交流活動等に対する支援を強化し、優れた農業生産の担い手及び農業後継者の育成・確保を図る。

さらに、農業機械銀行等の農作業受委託組織の育成に努め、機械施設の効率的な利活用を図るほか、農業協同組合の広域合併により財務体質の強化を図り、営農指導体制の充実強化、農作業の受委託の斡旋、土地利用の調整等の機能整備を促進するなど、離島の農業経営近代化を支援する体制を強化する。

(3) 特色ある農産物の生産振興

離島農業の主要作目であるさとうきび、肉用牛及びパインアップルの生産は、輸入自由化等により厳しい環境におかれている。このため、これらの主要作目の生産性向上に努めるとともに、亜熱帯性の温暖な気候を生かした特色ある園芸作物の生産振興を図り、経営の複合化を促進する。

基幹作物であるさとうきびについては、品質取引制に対応するため、かんがい排水施設、ほ場整備等の生産基盤整備を推進するとともに、優良品種の開発・普及、土づくり、病害虫の防除による株出し率の向上等により、品質及び収量の安定向上に努める。また、農業機械銀行等農作業受委託組織の育成に努め、地域に適した機械化一貫作業体系を整備し、一層の生産性の向上を図る。あわせて、野菜、果樹、葉たばこ、畜産等との経営の複合化を推進する。

肉用牛については、公社営畜産基地建設事業、草地開発事業、里山等利用促進事業等による飼料生産基盤の整備により生産コストの低減を図ると同時に、伝染病等疾病対策の強化、優良種畜の導入及び受精卵移植等の新技術の活用により、品質の良い肉用牛の生産体制を確立し、ブランドイメージの定着を図る。

輸入自由化等の厳しい環境におかれているパインアップルについては、優良種苗の増殖普及、栽培技術の改善によるなお一層の品質及び生産性の向上対策に努めつつ、生食用果実の生産施設の整備と販売対策の強化を図る。

野菜、果樹、花き等の園芸作物については、ビニールハウス等の近代化施設の整備や栽培技術の開発・普及を進めつつ、共選・共販体制の強化と低コスト輸送体制を整備し、計画的生産と安定出荷が可能な産地形成に努める。特に熱帯果樹については、県外出荷の拡大や観光関連需要への供給体制の整備に向けてモデル産地の整備を促進する。

水稻、葉たばこ、養蚕等については、重要な複合経営作物として優良品種の普及や栽培技術の平準化により、品質の改善と収益性の向上に努めるほか、各種近代化施設の整備及び共同化を推進し、生産性の向上に努める。

乳用牛、豚、鶏卵については、地域内需給体制を確立するため、飼養管理技術の向上とコストの低減を図りつつ、新たな需要の開拓に努める。

(4) 農産物の市場競争力の強化

消費市場から遠隔地にあり流通上の不利性をかかえる離島農産物の市場競争力を高めるため、計画生産体制を整えるとともに、集出荷施設、産地予冷施設等の流通関連施設の整備及びその効率的な活用体制を確立し、産地形成を促進する。あわせて、情報機器を活用した市場情報の収集機能の整備などにより、営農指導機関のマーケティング力の強化を図る。

さらに、流通業界との連携による直販等の販売チャネルの拡大や、産地ブランドの形成等、総合的な販路拡大策を推進する。

また、農家の安定的な収益性を確保し、地域農産資源の有効活用を図るため、生活改善グループ等が取り組んでいる農産物の加工技術の開発を促進するとともに、試験研究機関や流通・加工等の異業種との連携を強化し、より付加価値の高い農産加工製品の開発に努める。

なお、製糖業については、製造設備の近代化、企業合理化等を進め、より一層の生産性の向上を図るとともに、含みつ糖については、品質の向上と付加価値の高い加工商品の開発に努める。

(5) 農業技術の開発と普及

亜熱帯の気候特性を生かした新たな農業経営への転換を図るため、地域の実態に

即した技術開発を進めるとともに、研究成果の迅速な普及を推進する必要がある。

このため、試験研究機関、営農指導機関、先進的農家、加工企業等が経験とノウハウを結集し、技術開発及びその成果の迅速な普及を図るための体制及び拠点施設の整備を促進する。

また、これらの技術開発・普及に携わる人材の養成・確保に努めるとともに、優れた農業生産の担い手及びリーダーの育成・確保を支援する。

(6) 活力ある農村社会の建設

離島地域においては、過疎化や高齢化の進行により、生産活動の停滞やコミュニティ機能の低下等が懸念されており、活力ある農村社会の建設のため、生きがいのある安定した定住環境の整備を進めると同時に、生産、生活の両面にわたる諸活動の活性化を図る必要がある。

このため、集落道、集落排水、農村広場等の生活環境施設の整備を推進するとともに、若年層の定住促進を図るための住宅の確保に努める。

さらに、農産物処理加工施設等の整備や観光関連産業との連携により、就業機会の確保を図るとともに、高齢者の意欲と能力を活用するための生産活動施設の整備を促進する。

また、生活改善グループの特產品開発や若手農業者の研究活動の支援に努めるとともに、青年会等の地域コミュニティ活動の活性化を図る。加えて、離島地域の自然環境、文化等地域資源を活用し、都市住民との交流を進めるなど、農業・農村の活性化に努める。

2 林業

自然条件の厳しい離島地域の森林は、防風、防潮、水資源かん養等の公益的機能の拡充が求められているほか、地域の産業振興に資する林産資源として幅広い活用が期待されているが、その整備水準は低い状況にある。

このため、保安林等の整備を推進し、森林の公益的機能の強化を図るほか、多様な森林の整備及び林業生産基盤の整備並びに地域特性に応じた特用林産物等の生産振興を図る必要がある。

(1) 森林の公益的機能の強化

森林の持つ国土の保全、水資源のかん養等の公益的機能の強化を図るため、保安林の指定を拡大し、水源山地の整備、防災林造成、保安林改良等を推進するととも

に、森林レクリエーション需要の増大に対応して保健保安林の整備を推進し、森林の保健休養機能の増進を図る。

(2) 林業生産基盤の整備と林業経営の育成

森林資源の保続培養を図るため、単層林、複層林、育成天然林等多様な森林の計画的な造成整備を進めるとともに、効率的な森林の管理を図るため、林道の開設、舗装等を実施し、林業生産基盤の整備を推進する。

また、地域の森林資源を生かした林業経営を育成するため、林業構造の改善を進めるとともに、特用林産物の生産増大及び流通施設の整備等を推進する。

3 水 産 業

熱帯性の豊かな漁業資源に恵まれ、良好な漁場に近接した離島の水産業は、地域経済に果たす役割が大きく、今後とも伸張が期待されている。しかしながら、生産基盤の整備や近代化の後れ、後継者の不足など、離島の漁業を取り巻く環境は厳しいものがある。

このため、漁港や漁場の整備・開発等生産基盤の整備を進めるとともに、流通加工体制の整備等漁業の近代化を推進し、あわせて後継者の育成・確保に努め、漁業経営の安定化を図る。

(1) 漁港及び関連施設の整備

恵まれた漁業資源の有効活用と漁業生産性の向上を図るため、漁港施設の整備を計画的に推進する。

特に、台風や荒天時においても係留可能な泊地等の整備を図るとともに、関連道路の整備、防風林帯の造成、周辺の修景緑化等の漁港環境整備を推進する。

あわせて、製氷冷蔵施設、給油施設等の関連施設の整備を促進する。

(2) 栽培漁業の推進と漁場の整備

漁業資源の維持増大と漁業生産の安定的な拡大を図るため、沿岸地域における増殖場及び養殖場の整備に努めるとともに、浮魚礁や人工魚礁の設置による沿岸漁場の整備・拡大を図る。

さらに、育苗生産施設の整備を進め、資源管理型漁業を推進する。

(3) 流通・加工の近代化

良好な漁場に恵まれながら、市場から遠隔地にある離島漁業の不利性を克服するため、高鮮度保持技術の普及に努めるとともに、集出荷施設、保冷施設及び輸送設

備等の整備を推進する。

また、漁業協同組合の体制を強化するとともに、市場動向の情報収集等の機能強化を図る。

さらに、加工技術の開発・普及に努めるとともに、加工処理施設の整備を促進するほか、異業種との連携により、市場性の高い加工品の開発及び販路の拡大に努める。

(4) 漁業後継者の育成・確保

漁業後継者の育成・確保を図るため、漁業生産基盤の整備を推進するとともに、栽培漁業の導入、流通・加工体制の整備を図り、若者に魅力ある漁業生産環境を整備する。

また、陸上における定住環境の整備に努めるほか、先進地への派遣研修制度等の充実を図る。

さらに、漁業体験研修や、海洋レジャー産業との協調により都市生活者等に離島漁業の魅力を啓蒙する交流事業の展開を図る。

(5) 潤いのある漁村環境の整備

都市と比べ立ち遅れている排水施設や防災安全施設の整備を始め、コミュニティ施設等の生活環境施設の整備を進めるとともに、漁港周辺の景観修景や親水性の確保に努め、潤いのある漁村集落の形成を図る。

4 観光・リゾート

本県の離島は、亜熱帯・海洋性気象風土に加え、美しい海岸線やサンゴ礁の海中景観等豊かな自然に恵まれ、また、独特な伝統文化を有するなど、観光・リゾート地の形成を図るまでの良好な条件を備えている。

のことから、これらの資源を生かした観光・リゾート産業を離島振興のための先導的産業として位置づけ、一層の振興を図るとともに、他産業との連携強化を図り、地域経済への波及効果の拡大を促進する必要がある。

このため、観光・リゾート客の受入体制の強化に努めるとともに、観光施設等の整備を促進し、あわせて観光関連産業の充実強化を図る。

(1) 観光・リゾート客の受入体制の強化

増大し多様化する観光需要に対応するため、入域手段である空路、海路の基盤整備を図る必要がある。このため、航空路線網の拡充整備とあわせて、快適性、高速

性を備えた旅客船等の活用により海路の充実を図る。

また、本島と離島との交通網の整備に加え、離島間交通網の整備を促進し、広域観光ネットワークの形成を図る。

宿泊施設については、近年におけるリゾート志向、高級志向等多様なニーズに対応したハイグレードなリゾートホテルを始め、コンドミニアム、ペンション等長期滞在型の宿泊施設や、旅行村、民宿等多様な宿泊施設の整備を促進し、受入体制の強化に努める。

さらに、各種スポーツイベント等の開催、観光キャンペーンの展開等積極的な誘客宣伝活動により観光客の増大に努める。また、離島における観光は、夏場に片寄っているため、離島の地理的・文化的地域特性を生かしたイベントの開催、エンターテイメントの充実等、ソフト面での魅力づくりを進め、通年型観光への転換を図る。

あわせて、観光関連従事者の研修等、人材育成の強化に努めるとともに、C G G運動等の推進により地域住民の協力体制の充実を図る。

(2) 観光施設等の整備

亜熱帯海洋性の自然特性を生かした新たな観光資源の開発整備やビーチ、マリーナ、海浜公園等の海洋レクリエーション施設の整備を促進するほか、コミュニティ・アイランド推進事業、“リフレッシュふるさと”推進モデル事業等を活用して、都市地域との交流推進の場の整備を促進する。

さらに、観光案内標識、遊歩道、展望台等観光施設の整備を図るとともに、観光地や公園周辺の修景緑化を進め、環境の美化に努める。

(3) 観光関連産業の充実強化

観光・リゾート産業は、離島地域の自立的発展の先導的な役割を担う産業として位置付けられることから、これを支援する関連産業の近代化を促進しつつ、相互の連携を強化し、地域経済への波及効果の拡大を図る。

農林水産業においては、観光・リゾート施設からの需要にも十分対応できるよう生産体制を強化し、安定的な供給体制の確立を図る。

製造業、伝統工芸産業等については、地域性豊かな地場産品の特質を生かしつつ、観光・リゾート客のニーズに対応した伝統工芸品や飲食品の商品開発に努めるとともに、観光・リゾート地における地場産品の優先使用を促進する。

さらに、離島の伝統芸能やマリンスポーツ等、地域の特性を生かした観光・リゾー

ト支援産業の振興を図る。

5 地場産業の振興及び地域産業おこし

(1) 地場産業の振興

泡盛、食品加工業等の製造業については、観光・リゾート産業の進展に対応した土産品等の開発を促進するとともに、近年の消費者ニーズに対応した高付加価値產品の生産を高めるため、生産設備の整備と技術力の向上を図り、製品の安定供給を促進する。

伝統工芸産業等については、生活様式の変化等時代のニーズに合った製品の開発を促進するとともに、共同利用施設の整備及びその有効活用により生産性の向上を図り、あわせて後継者の育成・確保に努める。

また、これらの地場産業は、概して経営規模が零細であるため、経営力の強化に努めつつ事業者間の連携を強め、組織化、協同化を促進するとともに、公的制度資金等の積極的活用により近代化を図る。

さらに、物産展、産業まつり、離島フェア等を通して島外への市場拡大を積極的に展開し、製品の販路拡大を図る。

(2) 地域産業おこし

離島は、生活水準や所得水準が本島に比べなお低位にあることから、地域の主体性と創意工夫に基づく地域産業おこしを推進し、就業の場の確保、拡大に努める必要がある。

離島には、亜熱帯の気候風土の下に特色ある農水産物や、これらを活かした多彩な特産品など、地域特性を生かした産業の振興を図る上で有力な材料が豊富に存在するが、生産者の零細性等から、その有利性は十分には生かされていない。また、これらの資源を有効に活かし、産業化を図っていくには、活用する資源の選択、市場ニーズの把握、流通システムの確立、企業化を推進する人材の育成等の条件整備が必要であるが、その対策も遅れている。

このため、生産者の組織化等経営力の強化を図るとともに、リーダーとなる若手企業家の育成に努め、あわせて過疎地域活性化推進モデル事業等の諸事業を積極的に活用するなど、地域産業おこしに向けた各種施策の総合的な展開を図る。

第2節 交通・通信体系の整備

1 航空交通

本県は、我が国有数の離島県という地理的特性から県民の地域間移動も航空交通に大きく依存しており、このため全国で最も多い離島空港が設置されている。特に、離島における航空交通は、離島住民の生活路線として定着し、生活の安定向上と地域産業の振興等に大きく寄与している。

また、近年、住民の生活水準の向上や観光・リゾート産業及び農水産業の進展によって旅客数、貨物量とも増大してきている。

したがって、これらの航空需要に対処するために、既存空港の滑走路の延長、旅客ターミナル地域等の整備及び機材の大型化、ジェット化並びに便数の増加を図るとともに、定時・安全運航を確保し、航空輸送サービスの改善に努める。あわせて、航空運賃に係る割引運賃の拡充等について検討する。

また、新石垣空港の建設を推進するとともに、久米島空港の拡張整備及び新南大東空港の整備を推進する。空港の設置されていない離島についても、今後の地域開発の進展や航空需要の動向等に配意して新空港の開設及びコムьюーター航空の導入について検討する。

さらに、今後の観光需要の増大に対応するとともに、花き及び熱帯果樹等のフライト農業の条件整備を図るために、中型ジェット機対応空港における本土直行路線の拡充・開設を促進するほか、国際的な観光に対応した台北、香港等との国際航空路線の開設について検討する。現在、石垣線のみの路線となっている与那国空港については、那覇直行便の開設について検討する。その他の路線についても、今後の航空需要の動向等を踏まえ、路線網の拡充を図る一方、離島航空路線に運行している地域航空企業の健全育成を図る。

2 海上交通

(1) 港 湾

離島における港湾は、離島と本島、離島相互間の交通及び流通の拠点として、産業の振興や住民の生活の安定に最も重要な役割を果たしている。

なかでも貨物は、海上交通に依存するところが大きく、今後、地域の産業の進展と船舶の大型化、フェリー化により、港湾取扱い貨物量等の増加が見込まれること

から、これに対応する港湾施設の整備を推進するほか、荒天時における避泊水域の確保を図る。

平良港、石垣港の重要港湾においては、観光・リゾート拠点形成を図るため、コスタルリゾートプロジェクトの推進を図るとともに、中国、台湾との地理的近接性を有利に活用し、今後の国際化時代に向けた港湾施設の整備拡充と各種の条件整備を進める。

また、多様化し増大する海洋性レクリエーション需要に対応し、地域の特性に応じたマリーナ等の整備を推進する。

さらに、快適な港湾空間の創出を図るため、待合所や休憩所の整備、親水空間、緑地、海浜等の整備を進める。

(2) 航路の再編整備

離島航路は、離島住民の人的・物的輸送の確保に大きな役割を果たしているが、離島航路事業者は、概して経営基盤がぜい弱であり、そのほとんどが赤字経営である。そのため、経常利益の生じない定期航路事業者に対しては、引き続き離島航路補助事業による助成措置を講ずるとともに、就航船舶の代替を促進し、あわせて運行体制の充実に努める。

また、離島航路の輸送サービスの質的向上を図るため、船舶の大型化、フェリー化を進める一方、離島の生活圏及び経済圏の広域化を図るため、体系的な離島間航路網の再編整備を促進する。

さらに、県民生活の多様化、経済活動の広域化などにより、時間距離の短縮、利便性の向上などへのニーズが高まっていることから、離島航路への超高速船の就航可能性について調査・検討する。

3 陸上交通

(1) 道 路

離島における道路の整備の状況は、国道、県道及び市町村道の改良率、舗装率とも改善されてきたものの、地域住民の生活上必要度の高い市町村道については、県道と比較すると整備の後れが見られる。このため、自然環境に配慮しつつ、島内一周道路、バス路線等の主要幹線道路の整備を図る一方、生活に密着した道路、緑豊かで快適な道路の整備を促進する。特に、離島の過疎地域町村における基幹的な町村道については、今後も県代行事業として整備を進める。

また、平良市、石垣市の都市部においては、市街地交通の円滑化、港湾、空港へのアクセスの利便性を向上させるため、都市計画道路網の整備を促進する。

さらに、生活圏の広域化、一体化を促し、地域振興を促進するため、離島架橋の整備を進める。

(2) 交通の確保

路線バスは、地域住民の交通の確保に重要な役割を果たしているが、ほとんどの離島の路線バス事業者は、輸送人員の減少により、赤字経営を余儀なくされている。このため、経常利益の生じない路線バス事業者に対する補助事業の継続に努め、路線の運行維持を確保し、地域住民の生活に資する。あわせて、港湾等との有機的な結節、空港バス開設等バス交通の利便性の向上に努める。

また、交通の安全を確保するため、道路標識等の充実を図るとともに、老朽化している交通安全施設の整備を推進する。宮古・八重山圏域等の都市部においては、信号機の高度化等による交通流の整序化を図り、都市交通機能を確保する。

なお、離島住民の利便性を確保するため、運転免許の出張試験を地域の必要に応じて実施するほか、離島における交通安全教育の充実を図る。

4 通 信

離島におけるラジオ、テレビジョン放送については、非離島地域に比べて難視聴地域が多いので、これらを解消するように努める。

特に、宮古・八重山地域における民間テレビジョン同時放送を実施し、地域間情報格差の解消を図る。また、南・北大東島におけるテレビジョン等の難視聴解消について検討する。

さらに、離島地域における地域産業、環境、防災、保健医療、生涯学習等の情報に対する住民のニーズに対応した情報システムの整備を促進し、情報格差の是正に努める。

第3節 水資源の開発

水資源については、これまで多目的ダムの建設等、積極的にその開発を進めてきたが、離島における水の供給は、なお不安定な状況にある。さらに、水の需要は、生活水準の向上、産業の進展及び観光客の増加に伴い、今後一層の増大が見込まれており、水の安定供給の確保は重要な課題となっている。

このため、引き続き地域の実情に応じた多様な水資源の開発を進める。

第4節 生活環境等の整備

1 保健・医療

離島住民が等しく適切な保健医療サービスが受けられるよう、地域の実情に応じた総合的な保健医療体制の確立を図る。

このため、医療については、自治医科大学による医師の養成及び厚生省派遣医師制度の活用等により医療従事者の安全確保に努めるとともに、離島における高齢化の進展に呼応した巡回診療の充実を図るほか、保健医療情報システムの構築等により離島医療の拡充強化に努める。さらに、へき地患者輸送車（艇）の整備とあわせて、急患搬送体制の強化を図るためのヘリポート等の整備を促進するなど、救急医療体制の充実強化に努める。

また、地域中核病院である県立宮古病院及び県立八重山病院については、施設・設備の整備拡充を推進するとともに、専門診療科の充実強化に努める。あわせて、県立診療所の施設・設備及び医師住宅等の整備を計画的に進める。

なお、市町村立診療所については、施設等の整備とあわせ、必要に応じて運営費の助成を行い、住民の健康確保に努める。

保健については、疾病予防、健康相談、機能訓練等の保健事業を円滑に推進するため、保健婦駐在所等の整備拡充を図るとともに、成人病予防対策の充実強化に努める。

2 教育・文化

活力ある地域社会と地域文化の創造を図るため、教育及び文化活動の振興方策を総合的に推進し、学校教育施設、社会教育施設及び社会体育施設の整備を進めるほか、経済社会の進展に対応した教育内容の充実を図る。

(1) 学校教育

離島地域においては、全体的に児童生徒数が減少し、複式学級及び小人数学級が増加していく傾向にあることから、教育内容、教育方法の改善等により、離島の特性を生かした学校教育を進める。小規模校においては、近隣学校間での施設の共同利用による集合学習や、都市地区等環境の異なる島外学校との交流学習を推進し、児童生徒の社会性・自主性の向上を図る。

また、学習指導の充実を図るため、へき地教育研究室の機能強化に努めるととも

に、へき地教育情報ネットワークの整備を推進する。

学校施設については、本島に比べて整備率の低い小中学校の屋内運動場及び水泳プールの整備を重点的に進めるほか、児童生徒交流施設の整備を促進する。なお、他の施設整備については、各地域の実情に応じた整備を計画的に進める。

高等学校については、老朽化施設等の改築を計画的に推進する。

(2) 社会教育

近年における余暇時間の増大、ライフスタイルの変化及び高齢化等により生涯学習の必要性が増大している状況に呼応し、公民館、図書館等を活用した社会教育活動の充実を図る。

なお、公民館の未設置地域については、当面、他の類似施設の活用を図りながら設置を促進する。図書館については、地域の実情に即した整備を図る。

社会教育の実施に当たっては、学校や地域社会の学習機能との連携強化を図り、活動の成果を地域社会に反映させるとともに、ボランティア活動の総合的な促進に努める。

また、派遣社会教育主事等の充実を図るとともに、スポーツ指導者の派遣による各種講習会を開催し、離島地域におけるスポーツの振興を図る。

(3) 文化財の保護等

文化財は、先人から受け継がれてきた県民共有の遺産であり、地域の歴史と風土に育まれた有形・無形の文化財の保護・継承について、地域住民への啓発に努めるとともに、埋もれている文化財の実態調査及び指定を促進し、その保存活用を図る。

また、伝統芸能等の保護・継承に努めるとともに、地域住民の幅広い芸術・文化活動を促進し、潤いのある地域社会の形成を図る。

3 社会福祉

近年における高齢化、少子化、核家族化等の進行により多様化している福祉ニーズに対応するため、老人福祉対策、児童・母子福祉対策及び心身障害者福祉対策等の充実強化に努める。

(1) 老人福祉

高齢化社会の進展に対応した、やすらぎと潤いのある地域づくりを目指し、老人福祉施設の整備を推進するとともに、在宅老人福祉対策の充実に努め、あわせて高齢者の生きがい対策等きめ細かな施策を展開する。

老人福祉施設については、小規模特別養護老人ホーム及び高齢者福祉センター等、地域社会の実情に即した施設整備を促進する。

在宅老人福祉対策としては、老人ホームヘルプサービス事業及びデイサービス事業等の拡充に努め、あわせて老人友愛訪問活動を促進する。さらに老人クラブの育成強化を図るとともに、高齢者の経験と能力を生かした社会参加・生涯学習活動を促進し、高齢者の生きがい対策を促進する。

(2) 児童・母子福祉

児童福祉については、児童館、児童公園等の児童施設の整備を進めるとともに、地域が一体となった児童の健全教育のための組織の育成に努め、児童の心身の健全な発達を図る。また、保育所等については、各離島の保育需要に対応した施設の整備を図るほか、乳児保育、延長保育等の対策を強化する。

母子福祉については、母子家庭、寡婦のための相談指導体制を強化するとともに、母子、寡婦福祉資金貸付事業等の拡充に努め、経済的自立を促進する。

(3) 心身障害者福祉

心身障害者の地域社会での自立と社会参加を促進するため、障害者の生活指導及び作業訓練等の充実に努める。このため、身体障害者更生援護施設及び精神薄弱者援護施設等の拡充を図るとともに、必要に応じてこれらの分場を整備する。

また、在宅福祉対策について、身体障害者ホームヘルプ事業の充実を図るとともに、障害者が積極的に社会参加をし、安心して生活ができるよう「住みよい福祉のまちづくり事業」等を促進する。

心身障害者（児）巡回療育相談については、継続的に推進するとともに、巡回地の拡大を図る。

(4) 生活福祉

生活保護世帯については、経済的自立と生活意欲の助長を図るために、適切な就労指導、啓蒙活動及び援護指導の強化を図り、低所得世帯に対しては、生活福祉資金貸付事業を拡充する。

また、消費者保護については、消費生活相談員の拡充、商品の価格、品質等の監視体制を強化して生活情報を提供し、苦情処理窓口の強化を図る。

4 水道

離島における水需要は、生活水準の向上及び観光客の増加等に伴って年々増加の傾

向にある。そのため、水道の老朽化施設の整備拡充、改良等を促進するとともに、水質の改善に努め、良質な水の安定供給を図る。

また、海水・かん水淡水化施設については、塩害等に対応した適切な維持管理に努め、適正な水道料金の維持に努める。

5 電 気

離島における電気の供給については、これまで海底送電施設等の整備が進められ、離島の住民地域に完全送電が完了した。

今後は、その安定供給の確保を図りつつ、エネットピアアイランド構想を促進し、地域特性を生かした風力、太陽光発電等のローカルエネルギーの開発を進める。

6 環 境 衛 生

(1) 下水道

国際的な観光・リゾート地の形成を目指す本県にとって離島海域の汚濁を防止し、優れた自然環境、住民の良好な生活環境を保全することは重要な課題である。

しかしながら、離島においては、下水道等の整備の後れにより、事業所や家庭からの雑排水の流出による河川や海域等の水質汚濁が懸念されている。このため、特定環境保全公共下水道を始めとする下水道の整備を進めるほか、農漁村集落排水施設の整備、合併処理浄化槽の普及促進に努める。

(2) 廃棄物処理施設

離島の廃棄物は、生活水準の向上、観光客の増加、産業の進展等により、年々増加の傾向にある。しかしながら、廃棄物処理施設の整備水準は非離島に比べて低位にあり、まだ多くの離島地域で未整備である。

島の環境保全、公衆衛生の向上を図るために、廃棄物処理施設の整備を推進するとともに、ごみの衛生的処理、減量化等を進めるため、住民の参加・協力を得て廃棄物の排出抑制、分別収集体制の強化及び再生利用を促進する。

また、市町村における一般廃棄物処理計画の策定を指導し、今後とも廃棄物の適正処理を図る。

7 消防・防災

離島においては、消防活動の応援が近隣から得にくいため、消防防災施設等の整備は重要である。そのため、施設の一層の充実を図るとともに、住民の連帯意識に基づく自主防災組織を強化し、防災意識の啓発、火災予防活動の強化に努める。また、移

動消防学校等を開設して消防団員の技術向上を図る。

8 公園・緑地

離島における公園の整備については、これまで宮古島、石垣島等一部の地域において都市公園等の整備が図られてきたが、ほとんどの離島においては未整備の状況にある。

このため、住民の快適な生活を確保できるよう、地域の特性を踏まえた公園の整備を図る。

9 住 宅

離島の住宅は、これまでの整備により量的には一応の充足が図られたが、核家族化や高齢化社会の進展に対応した住宅の整備は依然として後れている状況にある。また、離島地域においては、若者の定住を促進し、地域の活性化を図ることが重要な課題となっていることから、これらに対応した良質な住宅ストックの形成を図る必要がある。

このため、各地域の実情等を勘案しつつ、公的資金による住宅建設及び民間住宅の自力建設を促進する。

第5節 自然環境の国土の保全

1 自然環境の保全

美しいサンゴ礁の海や貴重な動植物が生息する緑豊かな原生林など、亜熱帯性の多彩な特色を有する離島の自然環境は、地域の生活・文化の重要な資源であるとともに、かけがえのない国民的資産であるとの認識のもとに、保全対策の強化を図る必要がある。

このため、保全区域等の拡充、赤土等の流出防止、環境影響評価制度の適正な運用、自然公園の保護管理体制の充実等に努める。

(1) 自然環境の保全及び赤土流出等の対策について

自然環境の保全に当たっては、他の土地利用との調和を図りつつ、それぞれの自然特性に応じて自然環境保全地域、自然公園地域、及び鳥獣保護区域等の指定拡大に努めるなど、長期的、総合的な施策の推進を図る。

また、近年の著しい経済社会の発展に伴い、自然環境の改変が進んでいることから、各種開発行為に対する監視体制を強化し、環境影響評価制度の適正な運用を図るほか、赤土流出については、各種開発にあたりその防止に努めるとともに、発生

源の監視・指導の強化、各種防止技術や堆積した赤土の除去についての調査・研究を進めるなど、その対策を推進する。

(2) 自然公園の保護管理

自然公園においては、優れた自然景観や歴史的、風土的な資源を生かした野外レクリエーションの場の確保等それぞれの特性に応じた利用を推進するとともに、自然景観に配慮した休憩所、トイレ等の利用施設の設備を図る。

また、自然公園の美化清掃に努めるほか、海中公園地区及びその周辺海域のサンゴ礁景観の保護管理を図るため、サンゴを食害するオニヒトデの駆除事業を継続して実施する。

2 国土の保全

離島は、地理的条件から台風等の自然災害の被害を受けやすい条件下にある。

このため、多目的ダム建設等治水治山事業を推進するとともに、防風・防潮林や海岸保全施設等の整備を進め、国土保全対策の強化を図る。

なお、これらの事業の実施にあたっては、自然環境と調和のとれた整備を推進し、特に海岸保全施設の整備については、離島のもつ優れた海浜景観等の特性に配慮した整備を行う。

第6節 地域の活性化

離島地域の自立的発展を促進し、活力ある地域社会を形成していくためには、従来のハード面の整備に加え、各島々の持つ優れた特性と住民の創意を生かしたソフト面の対策の強化が必要である。

このため、人材の育成を始め、文化活動や交流活動の推進など、各種ソフト事業の幅広い展開を図る。

1 地域活性化の気運づくり

地域の活性化を図る上において、住民の自覚と自助努力が不可欠であることから、地域住民の創意工夫と自主的な参加による地域づくりのための条件整備を図る必要がある。

このため、各種行事等の実施に当たっては、農漁協、商工会、生活改善グループ、青年会及び婦人会等各種団体の参画を促進し、地域活性化に向けての住民意識の高揚を図る。

また、地域づくりシンポジウムの開催や地域を象徴するキーワード及びキャッチフ

レーズの提案等を通して活性化の理念を啓蒙するとともに、各種表彰制度の充実を図るなど、地域活性化の気運づくりに努める。

2 人材の育成

あらゆるソフト対策を推進していくためには、優れた企画力、技術力及び実行力等を備えた人材の確保が重要な課題である。

このため、地域づくりアドバイザー派遣事業等の活用、人材の出向・派遣、実務・視察研修及び人材育成基金の創設など、人材の育成・確保に向けた諸方策を積極的に展開する。

加えて、豊富な知識と経験を有する高齢者の地域づくりへの参加を促進する。

3 文化活動の推進

文化活動は、住民生活に潤いをもたらすとともに、住民の和を強め、地域づくりに向けての活力を増進する上で重要な役割を果たすものであることから、積極的にその推進を図る必要がある。

このため、県民コンサート及び県民劇場等の離島地域での開催を通じて住民の文化活動に対する意識の啓発に努める。あわせて、離島地域に豊富に残っている独特な伝統芸能等を保存・継承していく中から、郷土に対する誇りと愛着を高めるとともに、住民の連帯意識の高揚を図る。

さらに、新たな文化の創造を図るため、各種サークル活動等、地域に根ざした自主的な文化活動を奨励する。

4 各種交流活動の推進

離島の持つ地理的不利性を克服し、地域の活性化を図るために、新たな視点に立った情報の把握、住民の意欲の向上及び人的ネットワーク形成が不可欠であることから、地域内外における多様な交流活動を推進する必要がある。

このため、離島フェア等の地域の特性を生かしたイベントの開催により、離島と都市及び離島相互間の交流を促進するほか、特産品の開発における農林水産業と流通加工業の連携等の異業種間の交流事業、各種派遣研修事業及び沖縄県農業青年ふれあいの船等による青年どうしの交流事業等、各方面にわたる多様な交流事業を展開する。

また、コミュニティアイランド推進事業や“リフレッシュふるさと”推進モデル事業の実施等により、都市等との交流を促進する基盤となる施設の整備を推進する。

第4章 圈域別振興方策

1 北部圏域

北部圏域には、伊平屋島、野甫島、伊是名島、古宇利島、伊江島及び水納島の7有人島と具志川島、屋那霸島及び屋ノ下島の3無人島、計9島の指定離島がある。これらの島々は、地形、地質等が多様で、自然特性や産業形態もそれぞれに異なるが、大別すると、伊平屋島のように山林が多く、森林地域と農業地域を併せ持つ島と、伊江島のように平野部が多く、主として農業地域から成る島と分類される。また、全体に豊かな自然に恵まれているほか、古い歴史を背景に、学術的に貴重な史跡や文化財等が広く分布している。なお、人口は、伊江島を除き減少傾向が続いている。主な産業は、農水産業及び観光産業である。

本圏域の離島の振興については、恵まれた自然環境の保全に配意しつつ、各島々の特性を生かした農林水産業、観光・リゾート産業の振興を図るとともに、交通網の整備を進め、あわせて生活環境や医療体制等定住条件の整備を図り、本島地域と一体となって潤いと活力のある広域生活圏を形成することを基本方向とする。

このため、農業については、ため池、ほ場、農道等の各種農業生産基盤の整備を推進するとともに、農用地の有効利用を促進するほか、さとうきび作の機械化に努める。また、水稻、葉たばこ、肉用牛等各島々の特性に応じた作物の生産振興を図り、あわせて野菜、花き等の園芸作物の導入を進め、作目の多様化と有畜複合経営の育成を図る。

林業については、森林の持つ防災、水源かん養等の諸機能の強化に努めるとともに、伊平屋島及び伊是名島においては森林の整備及び林業構造の改善を図るほか、特用林産物の生産等を促進するなど、地域の状況に見合った林業の振興を図る。

水産業については、漁礁、増・養殖場等の整備並びに漁港及び関連施設の整備を推進するとともに、集出荷施設、輸送施設等の流通施設の整備を進め、生産並びに流通体制の充実強化を図る。あわせて、モズク等養殖漁業の振興を図り、漁船漁業との複合経営化による漁業生産性の向上と漁家経営の改善を図る。さらに、未利用資源の開発を進めるとともに、加工原魚の安定確保を図り、地域特産品の開発を促進する。

商工業については、泡盛等の既存の地場産業の振興とあわせて農水産物加工業等の育成を図る。また、観光・リゾートの進展に対応した土産品等の開発を促進するとともに、生産体制の強化と販路の拡大に努める。

観光・リゾートについては、美しい自然景観や豊富な文化財等の恵まれた、観光資源を生かしつつ、地場産業や農水産業等との連携を図り、個性ある観光・リゾート地域づくりを進める。このため、関連施設の整備等受入体制の充実を図るとともに、各種イベントの創出等により、積極的な誘客に努める。

交通体系については、本島北部の拠点港湾の整備と連動して港湾及びその関連施設の整備を進め、海上交通の需要増大に伴う船舶の大型化、高速化に対応するとともに、伊平屋、伊是名航路の一元化等航路の再編強化を促進し、輸送能力の拡大と利便性の向上を図る。また、離島架橋については、古宇利架橋の建設を推進する。さらに県都との日帰り交通圏の確立に向けて伊平屋空港の新設整備について検討するほか、超高速船の導入について調査検討を進める。あわせて、住民生活の利便性の向上及び産業の振興に資する道路の整備を推進する。

水資源の開発については、多目的ダムの建設を含めた水源確保対策について調査検討を進める。また、観光客の増加等に伴う今後の水需要の動向を見ながら、それぞれの地域に合った多様な水資源の開発を進める。

生活環境施設等については、下水道、集落排水施設、ごみ処理施設等の整備を進めるとともに、診療所の整備等保健医療体制の確立に努め、あわせて福祉、教育、文化施設の整備を推進するなど、定住条件の整備を図る。

加えて、本圏域の中心都市である名護市については、大学等高等教育機関の整備充実、離島を含めた広域的医療体制の確立等を促進し、都市機能の一層の充実と圏域内離島地域の振興を支援する体制の強化を図る。

2 中・南部圏域

中・南部圏域には、浜比嘉島、津堅島、久高島、粟国島、渡名喜島、座間味島、阿嘉島、慶留間島、渡嘉敷島、前島、久米島、奥武島、オーハ島、北大東島及び南大東島の15の有人島と嘉比島、安慶名敷島、外地島、安室島、屋嘉比島、久場島、黒島、儀志布島、離島及び硫黄鳥島の10無人島、計25の指定離島がある。これらの島々は、面積や地形等のほかに交通の利便性や産業構造の面においても多様な形態をもっているが、産業、経済を始め教育、医療等は本島中・南部都市に依存する点で共通している。なお、人口は、全体として減少傾向が続いている。主な産業は、農水産業及び観光産業である。

本圏域の離島の振興については、その地理的、自然的条件等の多様性に留意しつつ、

生活圏の広域化に対応した交通・通信体系の整備を推進するとともに、生活環境施設等の整備などを進めて定住条件の整備を図り、あわせて農水産業や伝統工芸産業等の振興を促進するほか、観光・リゾートの進展に対応した受入体制の整備に努め、本島地域の振興方向と相呼応して圏域の均衡ある発展を図ることを基本方向とする。

このため、農業については、農業用水の開発・確保を始め、ほ場、農道等農業生産基盤の整備を推進するとともに、農用地の有効利用に努め、各島々の立地条件等に配慮した農業生産の振興を図る。久米島については、さとうきび作の機械化等を推進するとともに、野菜、花き類の産地形成に努めるほか、マンゴー、パパイヤ等の熱帯果樹の導入を図る。南北大東島については、さとうきび作を主体に肉用牛、ジャガイモ等との複合経営を育成しつつ、大型機械化営農地域としての振興を図る。渡嘉敷島等の周辺離島については、生鮮農産物の島内受給率の向上を図りつつ、観光・リゾートの進展に対応した農産物の安定供給体制の整備及び農産加工品の開発を図る。

林業については、森林の持つ防災等の諸機能の強化を図るとともに、久米島及び慶良間諸島においては、森林整備林道の開設舗装を推進するほか、特用林産物の生産等を促進するなど、地域の状況に即した林業の振興を図る。

水産業については、漁礁、増・養殖場等の整備並びに漁港及び関連施設の整備を進め、生産性の向上を図る。特に、南大東漁港の計画的な整備を推進する。また、各離島の輸送手段に適合した輸送施設の整備を推進し、流通体制の充実強化を図る。さらに、未利用資源の開発を進めるとともに、加工原魚の安定確保を図り、地域特産品の開発を促進する。

商工業については、泡盛等の既存の地場産業及び久米島紬等の伝統工芸産業の振興とあわせて農水産加工業等の育成を図る。また、観光・リゾートの進展に対応した土産品等の開発を促進するとともに、生産体制の強化と販路の拡大に努める。

観光・リゾートについては、久米島及び慶良間諸島を中心にその適地が豊富に分布することから、優れた自然環境の保全を基本に、本島中南部圏との有機的連携を図りつつ、マリンスポーツを核とする海浜リゾートの点的開発を促進する。あわせて、ビーチ等を活用した野外レクリエーション活動のための施設整備を進める。

交通体系については、生活圏の広域化、観光・リゾートの進展等に伴う需要の増大に対応するため、航空及び海上交通の輸送能力の拡大に努めるほか、離島苦の解消または軽減を図るため、離島架橋の建設を推進する。このため、航空については、ジェット化

に向けた久米島空港の整備並びに機材の大型化に対応する南大東空港及び北大東空港の整備のほか、航空路線の多様化に柔軟に対応するため、慶良間空港の整備を推進するとともに、粟国空港の整備について検討する。また、海上交通については、船舶の大型化、高速化等に対応する港湾の計画的な整備を推進するとともに、航路の再編整備及び離島間交通網の整備について検討する。なお、離島架橋については、浜比嘉大橋及び阿嘉橋の建設を推進する。このほか、住民生活の利便性の向上及び産業の振興に資する道路の整備を推進する。

なお、南北大東島におけるテレビジョン等の難視聴解消について検討する。

水資源の開発については、生活水準の向上、入域観光客の増加等に伴う需要の増大に対応するため、島々の地域特性に応じて、多目的ダム、地下ダム等の多様な水源の開発を進める。

生活環境施設等については、下水道、集落排水施設、ごみ処理施設等の整備を進めるほか、診療所の整備等保健医療体制の確立に努め、あわせて福祉、教育、文化施設の整備を推進するなど、定住条件の整備を図る。特に、医療機関の整備については、久米島における公的病院の整備について検討を進める。

3 宮古圏域

宮古圏域の指定離島は、宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島、多良間島及び水納島の7島で、全て有人島である。本圏域は、主として農業地域から成り立っている。地形は平坦で森林緑地には乏しいが、サンゴ礁の海に囲まれ、美しい海浜景観に恵まれた地域である。人口は全体として減少傾向が続いている。主な産業は、農水産業であるが、近年、観光関連の産業が著しく伸びている。

本圏域については、美しい海浜景観やトライアスロン等のスポーツイベント等を活かした個性ある地域づくりを図ることを基本に、地域特性を生かした農業、水産業の一層の振興を図るとともに、海浜リゾートの形成等、長期滞在型の観光・リゾート地域としての開発を進める。また、交通・通信体系の整備を始め、生活環境施設の整備、環境緑化を積極的に進め、個性的で活力のある広域生活圏の形成を図る。

このため、農業については、地下ダムの建設を始め、ほ場、農道等の農業生産基盤の整備を積極的に推進する。また、さとうきび作の機械化に努めるとともに、肉用牛、養蚕、葉たばこ等との経営の複合化を推進する。さらに、ウリミバエの根絶や航空路線の

本土直行便の開設等の条件整備を踏まえ、野菜、花き、熱帯果樹等の生産振興を図る。

林業については、保安林及び水源かん養林としての森林機能の充実を図るために、自然緑地の確保や森林の維持造成を積極的に推進するとともに、海岸地帯においては、防風、防潮林等の防災林の造成と海岸保全施設の整備を推進する。

水産業については、栽培漁業センターの機能の拡大強化を図り、種苗の大量供給による栽培漁業の展開と養殖業の推進に努めるとともに、浮漁礁の設置、増・養殖場の造成を推進する。また、漁港及びその関連施設の整備を図るとともに、輸送施設等の整備を推進し、生産、流通体制の充実強化に努める。さらに、未利用資源の開発を進めるとともに、加工原魚の安定確保に努め、地域特産品の開発を促進する。

商工業については、泡盛等既存の地場産業の振興とあわせて地域資源を活かした農水産加工業、伝統工芸産業等の育成を図るとともに、商店街の近代化を促進する。また、観光・リゾートの進展に対応した土産品の開発を促進するとともに、生産体制の強化と販路の拡大に努める。

観光・リゾートについては、宮古島と周辺離島の環境整備を一体的に進めることにより、地域本来の自然景観に付加価値をもたらすなど観光資源の開発を促進する。また、圏域の中心である平良港地区を本圏域における観光・リゾートの拠点として位置付け、周辺市街地との一体的整備を図りつつコースタルリゾートプロジェクトを推進するとともに、それに対応した宿泊施設等の整備を促進する。あわせて、平坦な地形を生かしたフィールドスポーツ・レクリエーション活動のための施設整備を図ってトライアスロン大会等イベントの開催との相乗効果を高めるなど、魅力ある観光地づくりに努める。また、下地島空港の活用及びその周辺公有地の有効利用を促進する。

交通体系については、本土との航空路線の拡充に努めるとともに、航空需要の増大等に伴う就航機材の大型化に対応するための宮古空港ターミナル地区の整備を推進するとともに、多良間空港の整備を検討する。また、港湾については、船舶の大型化、フェリー化及び観光客の増加等に対応した港湾施設の整備を進める、あわせて、リゾート開発等の進展に対応する道路の整備並びに住民生活の利便性の向上及び産業の振興に資する道路の整備を推進する。

通信施設については、民間テレビジョン放送の本島との同時放送に向けた施設等の整備を推進する。

水資源については、圏域の地形、地質等の特性を踏まえ、その安定確保と地下水の水

質保全に努める。また、エネットピアアイランド構想を推進し、ローカルエネルギーの開発研究を進める。

圏域の中心都市である平良市については、離島を含む周辺地域への基礎的な都市サービスの提供の場として、また、教育、文化、観光等の活動の場としての整備を推進し、都市機能の充実強化を図る。このため、公園、下水道等の生活環境施設の整備、福祉、医療、教育、文化施設等の整備を推進する。特に、医療施設については、地域中核病院としての県立宮古病院の機能強化に努める。

平良市の周辺地域及び離島については、農業用水の開発を始めとする各種農業基盤の整備を推進するとともに、下水道、集落排水施設等の生活環境施設、及び教育文化施設等の整備を進め、あわせて診療所の整備等保健医療体制の確立に努めるなど、定住条件の整備を図る。

4 八重山圏域

八重山圏域には、石垣島、竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、新城島（上地）、新城島（下地）、波照間島、及び与那国島の11の有人島と、小島、内離島、外離島及び嘉弥真島の4無人島、計15の指定離島がある。本圏域は、主として森林地域と農業地域から成り、亜熱帯海洋性の恵まれた自然を有するとともに、多彩な民俗芸能や伝統工芸品など豊かな伝統文化にはぐくまれた多様性に富む地域である。人口は全体として横ばいの状況で推移しているが、減少傾向が続いている地域もある。主な産業は、農水産業及び観光関連産業であるが、近年、後者の伸びが著しい。

本圏域については、我が国の最南西端に位置する地理的条件と豊かな自然や伝統文化を生かした多彩な活動の場の形成を図ることを基本に、恵まれた自然環境を生かして農林水産業の振興を図るとともに、国際的な観光・リゾート拠点及び学術文化の交流の場としての整備を進める。

また、西表国立公園の貴重な原生林を始め、圏内の多様な動植物及びサンゴ礁の海中景観など豊かな自然環境については、その特性を生かした保全と利用を進める。

さらに、本圏域の持つ離島性、島しょ性等の不利性の克服を図るために交通・通信体系や生活環境施設の整備、水資源の開発、国土保全等に努め、魅力と活力のある広域生活圏の形成を図る。

このため、農業については、国営かんがい排水事業の促進を始め、ほ場、農道等農業

生産基盤の整備を積極的に推進する。また、さとうきび作の機械化に努めるとともに、水稻、肉用牛、養蚕等との経営の複合化を推進する。パインアップルについては、加工原料の安定供給を図りつつ生食用果実の生産拡大を図る。肉用牛については、公社営畜産基地建設等による飼料基盤の整備を進めるとともに、牧野ダニ駆除等を推進し、低コストで高品質な産地の形成を図る。さらに、ウリミバエの根絶防除を推進するとともに、輸送条件の整備を図りつつ、野菜、花き、熱帯果樹等の生産振興に努める。このほか、農業協同組合の広域合併を促進し、営農指導体制の強化と財務の健全化を図る。

林業については、生産基盤の整備を促進し、特用林産物の生産振興を図るとともに、林産物の流通加工体制の整備を進める。また、防風、防潮、水源かん養林等の保安林の整備に努めるほか、森林レクリエーション等森林の公益的機能の強化を図る。

水産業については、魚礁、増・養殖場等の整備並びに漁港及びその関連施設の整備を推進するとともに、集出荷施設や輸送施設等の整備を進め、生産並びに流通体制の充実強化を図る。また、栽培漁業センターの機能を活用して栽培漁業を推進する。さらに、未利用資源の開発を進めるとともに、加工原魚の安定確保を図り、地域特産品の開発を促進する。

商工業については、泡盛等既存の地場産業とあわせて伝統織物、木工民芸品、農水産加工食品等各地域の地場産業の特性を生かしつつ観光・リゾート客のニーズにも対応した新商品の開発を図るとともに、生産体制の強化と販路の拡大に努める。

観光・リゾートについては、本圏域の貴重な動植物の保護等自然環境の保全にも配慮しつつ、台湾及び中国東南部に隣接する地理的条件を生かし、石垣港地区を観光・リゾートの中核的拠点として位置付け、コースタルリゾートプロジェクト等を推進する。あわせて、空路、航路網の拡充を図り、広域観光ルートの形成を図る。また、各島々の豊かな自然や優れた伝統文化を有効に活用しつつ、観光レクリエーション及び学術・文化の交流の場の形成に努める。

交通体系については、多くの離島が広範囲に散在する本圏域の特性に留意し、圏内各離島及び圏外各地と有機的に結ぶ交通体系の整備を進め、日常生活圏における利便性の向上を図るとともに、生活圏の広域化及び他圏域との連携強化を図る。特に、新石垣空港建設の円滑な推進を図る。また、与那国空港については、航空路線網の多様化に柔軟に対応できる空港の整備を検討する。港湾については、船舶の大型化、フェリー化及び観光客の増加に対応した港湾施設の整備を進める。道路については、リゾート開発等の

進展に対応する道路の整備並びに住民生活の利便性の向上及び産業の振興に資する道路の整備を推進する。

通信施設については、民間テレビジョン放送の本島との同時放送に向けた施設等の整備を推進する。

水資源については、観光客の増加等に伴う水需要の増大に対応するため、多目的ダムの建設を促進する。また、今後の水需要の動向を見ながら多様な水資源の調査検討を進めることとする。

圏域の中心都市である石垣市については、生産・流通施設の整備や商店街の近代化を促進する等商工業振興のための基盤整備に努める。また、公園、下水道等の生活環境施設、福祉、医療、学術・文化施設等の整備を推進し、都市機能の拡充強化に努める。特に、医療施設については、地域の中核病院としての県立八重山病院の機能強化を図る。

周辺農漁村及び周辺離島については、それぞれの地域特性を發揮した農林水産業、観光・リゾート産業の振興を図るとともに、下水道、集落排水施設等の生活環境施設及び教育文化施設の整備を進めるほか、診療所の整備等保健医療体制の確立に努めるなど、定住条件の整備を図る。

む　す　び

この計画は、これまでの沖縄県離島振興計画の総点検結果を踏まえ、新たに長期的、総合的観点に立って離島の将来を展望し、今後の振興方向を明らかにするとともに、諸施策の方針を示したものである。

この計画を推進するに当たっては、計画期間中における離島を取り巻く諸情勢の変化も予想されるので、計画の基本方向を堅持しつつ、適切かつ弾力的に対応する必要がある。

また、本県離島は、人口、面積、位置等の地理的条件及び産業構造、交通体系等の社会的条件において多様な形態を持っていることに配慮をし、各島々の状況に即したきめ細かな施策の展開を図ることが重要である。

なお、この計画の目標達成のためには、各行政機関のそれぞれの分担に応じた努力とあわせて、地域住民の創意と協力並びに自助努力が不可欠である。